

○品田委員長 ただいまより、経済文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

1、報告事項についてを議題といたします。

まず、令和5年第1回臨時会提出議案に関わる事項であります、庁用自動車による交通事故について、理事者から報告願います。

○佐藤社会教育部長 報告第1号、専決処分の報告につきまして、総務常任委員会の所管ではありますが、社会教育部に関わりがございますので御説明申し上げます。

整理番号1につきましては、庁用自動車による物損事故に関わるものでございまして、本年2月18日、市内8条通6丁目におきまして、社会教育部職員が運転する庁用の小型貨物車が相手方の自動車と接触し、相手方車両に損害を与えたものでございます。過失の割合は市が80%でございまして、損害賠償の額を8万960円と定め、3月24日に専決処分をさせていただいたものであります。

交通安全につきましては、日頃から職員に対して注意を喚起しておりますが、今後一層の周知徹底を図り、交通事故防止に努めてまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、提出議案以外の事項であります、旭川観光基本方針の改定について、旭川市スポーツ推進計画の策定についての以上2件につきまして、理事者から報告願います。

○菅原観光スポーツ交流部長 旭川観光基本方針の改定及び旭川市スポーツ推進計画の策定について、御報告申し上げます。

まず、旭川観光基本方針についてであります。この方針案の概要及び意見提出手続の実施予定につきましては、本年1月25日の経済文教常任委員会で御報告申し上げたところですが、その後、1月26日から2月28日まで意見提出手続を行い、4月1日に旭川観光基本方針を改定いたしました。意見提出手続では39件の御意見をいただきましたが、これによる方針の大幅な変更はございませんでした。いただいた御意見には、方針の文言整理に活用させていただいたものがございました。また、その他の意見といたしまして、今後の観光施策等の参考とさせていただくこととしております。

それでは、方針の21ページを御覧ください。本方針では、本市の観光の将来像といたしまして、旭川市が世界中から訪れたい観光地へと定めまして、5つの施策展開の方向性に特に注力していくこととしております。5つの施策展開の方向性につきましては、同じく21ページの下の表にお示ししておりますとおり、新たな旅行スタイルへの対応、着地型・体験型の観光コンテンツの拡充、都市機能を備えた旭川を拠点とした広域観光の強化、「稼ぐ力」の醸成に向けた受入体制整備、

マウンテンシティリゾートの確立としております。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、本市の観光を取り巻く状況が目まぐるしく変化する中ではございますが、旭川市観光振興条例に基づき、総合的かつ計画的に観光施策を推進するため、当該方針を基本としながら、行政、市民、観光事業者及び観光関係団体等の関係者が力を合わせて、本市の観光振興を図ってまいります。

次に、旭川市スポーツ推進計画の策定についてでございます。この計画案の概要及び意見提出手続の実施につきましては、同様に昨年12月2日の経済文教常任委員会で御報告を申し上げたところでございますが、11月21日から12月23日まで意見提出手続を行い、その後、附属機関等の御意見をいただきながら作業を進め、3月に旭川市スポーツ推進計画を策定いたしました。意見提出手続では45件の御意見をいただきましたが、これによる変更はございませんでした。いただいた御意見は、今後、計画を進める中で、事業を検討する際の参考とさせていただくこととしております。

本計画では、全ての市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるような環境づくりを目指すとともに、スポーツ活動を通じ、交流を促進し、まちを活性化させることを目的と定めておりまして、計画では、10ページになりますが、スポーツの機会創出と充実、スポーツ環境の整備、スポーツの担い手の育成と連携の推進、スポーツ交流などによる地域活性化の推進の4項目を重点目標といたしまして、様々な事業展開を進めていくこととしております。

今後、旭川市スポーツ推進条例に基づき、スポーツの推進に関する施策を総合的、計画的に実施するため、行政やスポーツ団体、関係団体等が連携しながら、旭川市スポーツ推進計画を実行してまいります。

以上、御報告申し上げます。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○上野委員 それでは、私のほうから、旭川市スポーツ推進計画の策定につきまして、何点か御質問させていただきたいと思っております。

市民からの意見も45件来まして、内容も見せていただきましたが、主に、この計画自体にどうのこうのという御意見はなかったように感じております。ただ、やっぱり、それぞれの競技団体が抱えている、人、物、お金に関わる課題が細かく市民のほうから出てきているというのは、これから進める上で、非常に大事な御意見じゃないかなというふうに向っております。

それで、これで最終的な旭川市のスポーツ推進計画となると思うんですけども、ちょっと何点か確認の意味でお伺いしたいと思っております。まず1点目は、これまでの計画と新しい計画とで大きく変わった点について、御説明をいただきたいと思っております。

○松田観光スポーツ交流部スポーツ課長 これまでの計画との大きな違いでございますが、まず、前計画では、主要課題の一つとして、生涯スポーツの振興を掲げていたところでございますが、今計画では、計画の10ページの下部に記載してございますが、重点1の1といたしまして、その主な事業展開の中で、子ども、子育て世代、働く世代、高齢者、パラスポーツ、女性など、それぞれの状況に応じた推進体制を構築するとともに、スポーツしにくい要因を調査し、全ての市民が気軽にスポーツに触れることができる環境づくりを進めることとしております。

また、計画の17ページの中段でございますが、(1)の①で、スケートボードなどのアーバン

スポーツへの関わりの拡充ですとか、23ページが一番下の部分でございますけども、2の(1)のところで部活動の地域移行について記載するなど、最近の動きを反映した項目を掲げてございます。

最後に29ページでございますが、これまで数値目標はなかったところでございますが、今計画から、スポーツ実施率などの数値目標を掲げているところでございます。

○上野委員 ただいまの答弁で、新しく加えられたところ等の説明をいただきました。特に、最後のページ、29ページに数値目標が掲げられたというところについては、評価をしたいなと思っております。ただ、この数値目標というのも、なかなか信憑性というか、アンケートによるものがありますから、それをどこまで信用して、次のことに活かしていくのかということがすごく重要な課題になっていくのかなというふうに思っています。

それでは、次の質問なんですけれども、私がかねてから、ずっと質問している課題なんですけども、8ページでございます評価の件ですけれども、第2次旭川市スポーツ振興計画の評価、これは中間評価でもそうだったんですが、子どものスポーツ振興がCの評価になっていると。これについて、中間評価から最後の評価まで、コロナもあったということもあって、なかなか変化しなかったんじゃないかと思うんですけれども、今後、新しい計画でこれに対してどのように対応していくのか、具体的にお示しをいただきたいと思っております。

○松田観光スポーツ交流部スポーツ課長 子どものスポーツ振興につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査からも、全国、全道と比較して低い数値となっていることから、前計画の評価をCとし、課題に向け施策の展開を継続するものとしております。新しい計画におきましては、12ページの下の部分に、子どものスポーツ推進の項目を掲げまして、学校などの教育機関と連携し、発達段階に合わせたスポーツに触れる取組を進めることとしております。具体的には、小学校低学年ぐらいまでを対象としたA s a h i k a w aちびっこZ o o体操の普及ですとか、プロスポーツ選手等と触れ合える機会の確保、運動部活動の地域移行に向けた取組のほか、21ページ以降でございますけども、スポーツの担い手の確保に向けて、関係団体と連携協力を強めることにより、子どもがスポーツに触れることのできる機会を充実させていきたいと考えております。

○上野委員 ここでもまた新たな取組も含めてということですけども、これはなかなか、成果が見えてこないという感じですね。今まで長い間、ずっと続けてきているんですけど、子どもたちの体力の向上というのもなかなか身につけてきていないところですので、ここでは教育委員会との連携という一部文言もありますので、十分な検討をしていただきたいなというふうにも考えております。

それでは、子どものところから離れまして、10ページから11ページに関わって、計画の具体的な内容というのが記載されていますけれども、今後、これをどのように進めていくのか、全体の進行管理、これのスケジュールについてはどのようにしているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○松田観光スポーツ交流部スポーツ課長 スポーツ推進計画は、今年度から令和9年度までの5年間の計画としておりますので、その中間に当たる令和7年度をめぐりに一定の評価を行い、次期計画を策定する上での参考とする予定でございます。

○上野委員 令和9年度までの5年間の計画と。前回もそうだったんですけど、途中、中間で一度

評価を行うという形で、これからのスケジュールとしては考えているということです。

私としては、以前にもちょっとお話ししたかも分かりませんが、計画をやっぱりしっかり進めるためには、毎年度の評価というのは絶対必要ではないかなというふうに思っているんです。細かいものでなくてもいいのかなと思うんですけども、やっぱりこう、毎年、どこが達成されているのか、達成されていないのかという細かな評価をすることというのが、年度の途中で事業を変えていったりやなんかということにつながっていくんじゃないかと思うんですけども、その辺についての見解をお示しいただきたいと思います。

○菅原観光スポーツ交流部長 スポーツという分野におきましては、なかなかその成果、どれだけ達成したかという点につきましては、評価しづらい点があるということは考えておりますけれども、計画をつくって終わりではなくて、掲げた目標に対して、進捗状況を確認しながら事業を実施していくということが非常に重要なことであるというふうに考えているところであります。

御指摘のとおり、毎年度、進捗状況を管理することによって、次の年度以降の事業構築につなげることができると考えておりますので、どのような手法で進捗状況を確認することが有効なのかということも含めまして、実施に向けて検討してまいります。

○上野委員 以上で私の質問は終わりなんですけれども、たくさん言いたいことがあって、全部取り上げれば結構な時間がかかってしまうので、皆さんお忙しい中で、今日はここで質疑は終わりたいと思いますけども、今後もスポーツについては私も注視してまいりたいと思いますので、今後の委員会、様々な機会に、また話をさせていただきたいなと思っています。特に、最後の評価の問題については、今年、新たに数値も出てきたわけですけども、その辺りについても、もっともっとやっぱり考えていかなきゃならない部分があるかと思っております。そんなことも含めまして、今後、注視をさせていただきたいと思います。

以上で、私の質疑を終わります。

○品田委員長 ほかに御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、旭川市社会教育基本計画の改定について、理事者から報告願います。

○佐藤社会教育部長 旭川市社会教育基本計画の改定について、御報告申し上げます。お手元に、旭川市社会教育基本計画改定版とその概要版、主な変更点の3種類の資料を配付させていただいております。改定箇所の概要について、旭川市社会教育基本計画改定版を基に説明させていただきます。

改定版の5ページを御覧いただきたいと思います。(2)の中間見直しというところです。旭川市社会教育基本計画は、12年間の長期にわたる計画となるため、基本施策、主な取組が社会情勢等に見合ったものになっているのかを点検するため、基本計画の計画期間の半ばである令和3年度に中間見直しを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の見通しや目標値を定めることが難しいため、見直しを延期しておりましたが、ウイズコロナの観点で事業等を計画、実施していくことが必要なことから、中間見直しを実施しました。国の第3期教育振興基本計画や中央教育審議会答申におきまして、これからの社会教育の役割や方向性が示されましたが、本

計画の基本理念や基本目標に影響を与えないことから、中間見直しについては、基本理念や基本目標を変更しないこととしました。また、毎年度実施している社会教育基本計画の点検・評価において、学識経験者や社会教育委員から成果指標や評価方法の見直し等の意見があったことから、目標設定と評価指標を中心に見直しを行うこととし、見直しに当たっては、附属機関である社会教育委員会議や教育委員会議に素案を示し、その都度意見をいただくとともに、教育委員会内部で検討や修正を行い、旭川市社会教育基本計画改定版を作成し、先月開催されました教育委員会議において決定をいただいたところであります。

同じく、5ページの見直しの方向性を御覧いただきたいと思います。アの基本理念、基本目標については、本計画の根幹であるため、変更しておりません。イの成果目標については、どのような状況を目指したいのかを明確にし、点検・評価との整合性を図ります。ウの点検・評価につきましては、改定前の成果指標をより分かりやすくするため、活動指標と成果指標にそれぞれ分けるとともに、活動指標では、利用者数や参加者数など、行政の取組を見取るための項目を追加しており、成果指標では、事業終了時の参加者等の意識の変容を見取る参加者・利用者の意識と、市民の現状を把握する市民の意識や行動を項目として新たに設定しております。計画期間の終期となる令和9年度の目標値の設定に当たっては、令和3年度における目標値と実績値に乖離がある項目もあり、項目によっては新たな目標値を設定することも考えられましたが、令和3年度の実績値は、コロナ禍の影響もあったことや、令和9年度の目標値について社会教育委員から特段の意見もなかったことから、変更しなかったところであります。また、新たに追加する活動指標や成果指標につきましては、現状把握が不十分であることから、令和9年度までの目標値を設定せず、毎年度実施する点検・評価において、次年度の目標値を設定することとし、各課、施設ごとではなく、社会教育部全体として点検・評価を行うこととしました。

次に、6ページの5、点検・評価方法の改善を御覧いただきたいと思います。点検・評価方法につきましては、事業終了後に参加者等に行う事業後アンケートや、隔年で実施している旭川市民アンケート調査、新たに設定し、毎年実施する市政モニターアンケート調査で、参加者や利用者の変容、市民の意識を把握することとしております。

飛びまして、13ページを御覧いただきたいと思います。現行の指標につきましては、令和3年度の実績値を記入しております。なお、コロナ禍等により実施できていない項目については、横線で記入しています。また、新たに位置づけた事業の課、施設名を追加しました。新たに追加した指標につきましては、このページで言いますと、③事業に参加して、学びたいことを学ぶことができた参加者の割合や、⑤ライフステージに対応した講座数のように、項目のみを記入しております。これ以降、各目標について同様に記入しております。

16ページを御覧いただきたいと思います。16ページの主な取組1-1-1の今後の施策事業を御覧いただきたいと思います。現在、デジタル社会に対応するためにデジタルデバイドの解消が求められていますので、④にデジタルデバイドの解消及びデジタルリテラシーの向上を図る学習の促進を追加しております。

修正箇所の概要についての説明は以上です。

今後につきましては、この基本計画を基に各種施策に取り組むとともに、評価、改善を行うことで、本市の社会教育行政を推進してまいりたいと考えているところでございます。

配付いたしました資料につきましては、本委員会終了後、全議員に配付させていただく予定であります。

報告は以上です。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午後1時22分